

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	岩国短期大学
設置者名	学校法人 高水学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通科目	学部等 共通科目	専門科目	合計		
	幼児教育科	夜・通信	1		19	20	7	
		夜・通信						
		夜・通信						
		夜・通信						
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

岩国短期大学 Web サイト https://www.iwakuni.ac.jp/dept/pdf/experience.pdf

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	岩国短期大学
設置者名	学校法人 高水学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

高水学園 Web サイト https://hojin.iwakuni.ac.jp/

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	有限会社取締役	2024. 6. 1 ～2028. 5. 31	広報担当
非常勤	前新聞社客員編集委員	同上	広報担当
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	岩国短期大学
設置者名	学校法人 高水学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。 (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 授業計画書(シラバス)には、すべての授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準、予習・復習、学習成果との関連等を記載している。作成にあたっては、記載内容を科会で検討し、変更等があれば教授会で審議、決定している。また、シラバスについてのFD研修会を、学長、事務長、専任教員で行っている。非常勤講師を含む全科目担当教員から提出されたシラバスは、教務担当者及び担当以外の第三者で内容確認をし、修正を行う。シラバスの作成は12月～3月であり、公表時期は年度当初の4月である。公表は学生便覧及びWeb上で行っている。	
授業計画書の公表方法	『令和7年度シラバス・学習記録』(入手方法:郵送) 岩国短期大学 Web サイト https://www.iwakuni.ac.jp/dept/pdf/syllabus.pdf
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。 (授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 学修意欲の把握については、シラバスと一体化した学習記録(ポートフォリオ)を学生が記入し、毎月提出したものをクラス顧問が確認することで実施している。また、授業担当者が欠席学生を欠席状況連絡カードに記入し、クラス顧問に随時提出することで、学修意欲の把握を行っている。 学修成果の評価については、専任教員へは教授会等において、非常勤教員へは年度当初に開催される非常勤合同会議において、厳格かつ適正に評価して単位授与ができるよう教務担当者が説明、確認を行っている。成績評価の方法・基準は受講態度(学習意欲等)、小テスト、レポート、定期試験等の適切な方法を用いており、それらは各授業科目のシラバスに明記し学生に周知している。成績評価は、記号(S～F)に加え、各教員がシラバスに記載している評価基準の割合ごとに点数を記入し、合計点と評点が一致するようにしている。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 本学ではGPA制を導入している。GPAは、まず各科目の秀(S)～不可(F)の評価に、それぞれ秀=4、優=3、良=2、可=1、不可=0を割り当てる。次に、それぞれ割り当てられた点数に各科目の単位数を掛けてその総和を求め、全体を総単位数で割って算出する。 GPA値は、履修期間終了後、成績評価認定時に算出している。GPA値は、学内推薦規準、実習の履修資格、卒業判定等の際の活用など、学生に対する日々の学習支援のほか、本学の教育の質的向上に関わる局面において活用している。それらは学生へ周知し、学生個人及び全体の学習の進捗状況の把握と学習指導にも生かしている。 また、学年ごとのGPA一覧及びGPA分布を作成し、活用している。GPA及び具体的な算出方法については、学生便覧及びWeb上で公表している。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	『令和7年度学生便覧』(入手方法:郵送) 岩国短期大学Webサイト https://www.iwakuni.ac.jp/students/pdf/binran.pdf GPA制度の導入 https://www.iwakuni.ac.jp/dept/pdf/gpa.pdf GPA分布状況 https://www.iwakuni.ac.jp/tuitionfree/pdf/gpa_graph.pdf
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 本学では、卒業の認定に関する方針を含めた学位授与の方針を定め、公表している。学位授与の方針は、具体的な基準によって認定された単位が卒業要件を満たし、かつ、建学の精神と教育理念に対応する学習成果の習得に努めた学生に学位を授与するとしている。 また、学位授与の方針は学習成果に対応しており、卒業の要件、資格取得の要件、成績評価の基準を明確に示している。必要な卒業要件は、基礎教養科目17単位以上、専門教育科目45単位以上、合計62単位以上の習得と定め、学則第9条及び第14条第1項に示している。2月末に卒業判定会議を行い、卒業の認定に関する方針や学生の取得単位数等を踏まえ、厳正に卒業を認定している。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	『令和7年度学生便覧』(入手方法:郵送) 岩国短期大学Webサイト https://www.iwakuni.ac.jp/about/policy.html#di

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	岩国短期大学
設置者名	学校法人 高水学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	高水学園 Web サイト https://hojin.iwakuni.ac.jp/zaimu/pdf/r06/r06_keisan.pdf
収支計算書又は損益計算書	高水学園 Web サイト https://hojin.iwakuni.ac.jp/zaimu/pdf/r06/r06_keisan.pdf
財産目録	高水学園 Web サイト https://hojin.iwakuni.ac.jp/zaimu/pdf/r06/r06_keisan.pdf
事業報告書	高水学園 Web サイト https://hojin.iwakuni.ac.jp/zaimu/pdf/r06/r06_keisan.pdf
監事による監査報告(書)	高水学園 Web サイト https://hojin.iwakuni.ac.jp/zaimu/pdf/r06/r06_kansahokoku.pdf

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称: 高水学園事業計画	対象年度: 令和7年度)
公表方法: 高水学園 Web サイト	https://hojin.iwakuni.ac.jp/zaimu/pdf/r07/r07_jigyokeikaku.pdf
中長期計画(名称:	対象年度:
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: 岩国短期大学 Web サイト https://www.iwakuni.ac.jp/about/appraise/r06_evaluation_report.pdf

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: 岩国短期大学 Web サイト(令和2年度認証評価の適格判定結果) https://www.iwakuni.ac.jp/jaca/index.html

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 幼児教育科
教育研究上の目的 (公表方法：『令和 7 年度学生便覧』『令和 8 年度学校案内』 岩国短期大学 Web サイト https://www.iwakuni.ac.jp/dept/purpose.html) (概要) 本学の建学の精神は「楽学」であり、「徳性の陶冶を重んじ、人間性を練り鍛える、豊かな人間形成を図る」「地域に生きて働く人材の養成」を教育理念とする。幼児教育科を単科とする本学の教育目的は「保育に関する実践的な知識と技能を協働的な学びの環境において主体的に習得し、課題解決能力と創造力、コミュニケーション能力を会得させ、ボランティア活動などの地域貢献を通して敬愛の精神の練成を図り、学生自らの徳性の陶冶を通じて保育者としての使命感を持ち、社会的に有為な人物となるように指導すること」とし、教育を行う。 建学の精神がめざす「教育実践力」と「人格の練成」、教育理念や教育目的の具現化のために、2 年間で習得させる学習成果を「保育者としての専門的な知識と技能」「表現力とコミュニケーション能力」「責任感と協力性」「地域貢献と敬愛の精神」の 4 つの資質・能力として定め、この 4 つの資質・能力を「本学が求める学生像」として示している。
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法：『令和 7 年度学生便覧』『令和 8 年度学校案内』 岩国短期大学 Web サイト https://www.iwakuni.ac.jp/about/policy.html) (概要) 保育に関する実践的な知識と技能及び問題解決能力と創造力、コミュニケーション能力を身につけ、地域貢献を通して敬愛の精神の練成を図り、保育者として社会に活躍できる人物を育成することを目的とし、以下の学習成果を達成するために編成された教育課程において、所定の単位を修得した人に、卒業を認定し、短期大学士の学位を授与する。 1. 保育者としての専門的な知識と技能 保育者としての専門的な知識や技能を習得し、保育現場で生かす実践力が身につけている。 2. 表現力とコミュニケーション能力 基本的な表現技能を身につけ豊かに表現できるとともに、社会人として求められる基本的な礼儀作法を身につけ、他者との円滑なコミュニケーションを図りながら、問題を解決することができる。 3. 責任感と協力性 授業や行事等に積極的にかかわり、一つの目標に向かって協働して取り組むことができる。

4. 地域貢献と敬愛の精神 ボランティア活動や行事への参加を通して地域社会に貢献することができる。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法：『令和7年度学生便覧』『令和8年度学校案内』 岩国短期大学 Web サイト https://www.iwakuni.ac.jp/about/policy.html) (概要) 【教育課程編成の方針】 岩国短期大学では、ディプロマ・ポリシーを達成するために、幅広い教養と高い専門性を修得する体系的・系統的な教育課程を編成・実施する。 1. 学習成果の獲得のための基礎となる基礎教養科目を設置している。 2. 保育者としての専門的知識・技能や保育実践力を身につけるための専門科目を体系的に設置している。 3. 表現力やコミュニケーション能力を育成する科目群や、協働実践力の醸成を図る科目を設置している。 4. 入学前後の初年次プログラムから、保育者としての将来像を明確にし、将来につなげるためのキャリア教育のための科目群を設置している。 5. 現場で学ぶことを重視し、事前事後指導の充実を図り、実習科目を系統的に設置している。 6. 地域活性化・多文化共生の実現を目指すため、地域等と連携しながら、学生が主体的、体験的に学べる科目を設置している。 【教育課程実施の方針】 学習成果を効果的に達成するために次の方針で「シラバス・学習記録」を作成して、学習過程を展開している。 シラバスでは、授業科目ごとの到達目標、成績評価の方法・基準、フィードバックについて明記し、また、学習成果との関連がわかるように明示している。
入学者の受入れに関する方針 (公表方法：『令和7年度学生便覧』『令和8年度学校案内』 岩国短期大学 Web サイト https://www.iwakuni.ac.jp/about/policy.html) (概要) 岩国短期大学は、2年間で習得する学習成果を「保育者としての専門的な知識と技能」「表現力とコミュニケーション能力」「責任感と協力性」「地域貢献と敬愛の精神」と定め、幼稚園教諭二種免許状と保育士資格を取得し、地域に貢献できる保育者を養成することを教育目的として掲げ、教育課程を編成している。そこで、入学後の教育を踏まえ、岩国短期大学幼児教育科では次のような人の入学を求める。 1. 教育、保育、福祉に関心をもち、保育者になる意欲のある人 2. 目的意識が明確で、専門的知識・技能を高めることができる人 3. 他者を尊重し、コミュニケーションを図りながら学ぶことができる人

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
幼児教育科	50人 (100%)	0人 (0%)	48人 (96%)	2人 (4%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	50人 (100%)	0人 (0%)	48人 (96%)	2人 (4%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項) 幼稚園、保育所、認定こども園、児童福祉施設				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
幼児教育科	56人 (100%)	48人 (85.7%)	3人 (5.4%)	5人 (8.9%)	0人 (0%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	56人 (100%)	48人 (85.7%)	3人 (5.4%)	5人 (8.9%)	0人 (0%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)

授業計画書(シラバス)には、授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準、予習・復習、学習成果との関連、実務教員について等を記載している。作成にあたっては、記載内容を科会で検討し、変更等があれば教授会で審議、決定している。また、シラバスについてのFD研修会を、学長、事務長、専任教員で行っている。非常勤講師を含む全科目担当教員から提出されたシラバスは、教務担当者及び担当以外の第三者で内容確認をし、修正を行う。シラバスの作成は12月～3月であり、公表時期は年度当初の4月である。公表は学生便覧及びWeb上で行っている。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること
(概要)

学修成果の評価については、専任教員には教授会等において、非常勤教員には年度当初に開催される非常勤合同会議において教務担当者が説明し、厳格かつ適正に評価して単位授与ができるよう確認を行っている。成績評価の方法・基準は受講態度（学習意欲等）、小テスト、レポート、定期試験等の適切な方法を用いており、それらは各授業科目のシラバスに明記し学生に周知している。

本学では、卒業の認定に関する方針を含めた学位授与の方針を定め、公表している。学位授与の方針は学習成果に対応しており、卒業の要件、資格取得の要件、成績評価の基準を明確に示している。必要な卒業要件は基礎教養科目 17 単位以上、専門教育科目 45 単位以上、合計 62 単位以上の修得と定め、学則第 9 条及び第 14 条第 1 項に示している。2 月末に卒業判定会議を行い、卒業の認定に関する方針や学生の修得単位数等を踏まえ、厳正に卒業を認定している。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	G P A 制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
	幼児教育科	6 2 単位	有・無	各期 2 5 単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
G P A の活用状況 (任意記載事項)		公表方法：岩国短期大学 Web サイト https://www.iwakuni.ac.jp/dept/pdf/gpa.pdf		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：岩国短期大学 Web サイト
<https://www.iwakuni.ac.jp/life/map>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
	幼児教育科	680,000 円	230,000 円	220,000 円	施設整備費
		円	円	円	
		円	円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組 (概要) 学生生活に不安が少なくなるように、「学校生活のルール」「詐欺等の対処」「ハラスメント防止」などを、「キャンパスガイドブック」に記載し周知している。学生の授業の欠席が把握でき、指導や支援ができるように「学生支援カード」や「欠席状況連絡個人票」で、非常勤講師と非常勤講師と専任教員の意思疎通し、毎月の科会で、学生一人一人の情報交換を行い支援している。また、入学前から就職までのキャリアサポートプログラムに沿って、きめ細かな支援を行っている。 その他に、日本学生支援機構や山口県ひとづくり財団による奨学金制度等を入学時に周知している。本学独自の奨学金として、総合型選抜入学者に対する「総合型選抜特別奨学金」、卒業生子女等進学支援奨学金」、社会人入学生に対する「社会人進学支援奨学金」、「遠隔地出身学生生活支援奨学金」等を設置し、学生の修学支援を行っている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組 (概要) 本学独自のキャリア支援プログラムを作成し、これに基づいて、キャリア支援センターが中心となり、全教職員で進路選択に係る支援を行っている。 内容は・各学年年2回の就職ガイダンス ・「キャリア開発」等の授業での「就職の手引き」を基にした指導 ・卒業生を講師とした講座 ・就職試験対策講座 ・「就職ナビinいわたん」 ・キャリア支援センターによる複数回の個人面談 等である。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組 (概要) 学生の心身の健康等に係る支援として、健康面については、年1回健康診断を行っている。その結果をもとに学生の健康状態の把握と、配慮が必要な学生について情報共有を行っている。精神面については、学生相談室を設置し、常勤教員の配置とカウンセラー、看護師の資格を有した養護教諭による相談体制を構築している。オフィスアワーを設け、教員が学生の様々な相談に乗っている。 また、障害を理由とする配慮が必要な学生に対して、学生修学支援委員会を中心に支援体制を整えている。配慮内容については、本人の意向を尊重し、定期的に面談を行いながら決定している。 科会等で、クラス顧問や学生修学支援委員会から学生の学習、生活面についての配慮、障害や特性についての配慮の報告を受け、全教員で共通認識をしている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：『令和7年度学生便覧』（入手方法：郵送）

岩国短期大学 Web サイト

<https://www.iwakuni.ac.jp/students/pdf/binran.pdf>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。